

京都発明協会の概要

機 関 名	一般社団法人 京都発明協会												
代 表 者	代表理事（会長） 片岡 宏二（株式会社片岡製作所 代表取締役会長）												
創 立	明治40(1907)年11月												
設 立	平成22(2010)年12月												
所 在 地	〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 京都リサーチパーク内 京都府産業支援センター 2階 TEL 075-315-8686 FAX 075-321-8374												
役 員	代表理事 1名 副会長 3名 専務理事 1名 常任理事 15名 理事 10名 監事 2名 諮問委員 17名 計49名 (令和4年6月16日 現在)												
活 動 内 容	<p>京都発明協会は、明治34(1901)年10月に設立された「京都発明奨励会」を源とし、明治40(1907)年11月に「社団法人工業所有権保護協会京都支部」として設立されて以来、1世紀以上にわたり、発明の奨励・創意の高揚・産業財産権の普及・啓発等の事業を展開してまいりました。</p> <p>平成22年12月24日に一般社団法人として設立され、平成23年4月1日より社団法人発明協会から独立して活動しております。</p> <p>京都発明協会は、公益社団法人発明協会、一般社団法人発明推進協会及び全国46道府県における発明協会（地域発明協会）と連携しながら、産業財産権に関わる特許情報の調査・分析の相談・指導、特許等の出願から権利化までの相談、権利の活用相談等、京都府における様々な事業を実施しております。</p> <p>また、新しい講座の開設や、知財人材の育成を目指した活動、支援を展開しております。</p>												
沿 革	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明治34(1901)年 10月 「京都発明奨励会」 設立 ・ 明治40(1907)年 11月 「社団法人工業所有権保護協会京都支部」 設立 ・ 昭和11(1936)年 10月 「社団法人帝国発明協会支部京都発明協会」 設立 ・ 昭和22(1947)年 11月 「社団法人発明協会京都支部」 に改称 ・ 平成19(2007)年 11月 「創立100周年記念式典」 を挙行 ・ 平成22(2010)年 12月 「一般社団法人京都発明協会」 設立 ・ 令和 2(2020)年 6月 片岡宏二が代表理事に就任 												
業 務 概 要 図	<p>京都発明協会が連携する関係機関（連携）:</p> <table border="1"> <tr> <td>公益社団法人発明協会</td> <td>一般社団法人発明推進協会</td> </tr> <tr> <td>特許庁</td> <td>独立行政法人工業所有権情報・研修館</td> </tr> <tr> <td>近畿経済産業局</td> <td>大阪税関</td> </tr> <tr> <td>京都府</td> <td>京都市</td> </tr> <tr> <td>京都府中小企業技術センター</td> <td>京都市産業技術研究所</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人京都産業21</td> <td>公益財団法人京都高度技術研究所</td> </tr> </table> <p>5つの主要事業:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発明の奨励振興 <ul style="list-style-type: none"> (1) 発明奨励振興事業 全国発明表彰、近畿地方発明表彰、京都府発明等功労者表彰、知財功労賞等の顕彰及び推薦を実施 (2) 青少年創造性開発育成事業 京都府内 小・中・高校 創造性コンクール等を開催 2. 知的財産権制度の普及 <ul style="list-style-type: none"> (1) 協会主催 各種説明会、セミナー、知財勉強会等の開催、その他知的財産権制度普及のためのイベントの実施 (2) 京都府知的財産総合サポートセンター事業 特許情報検索関連セミナー、知財セミナーの開催 3. 知的財産権の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> (1) 独立行政法人工業所有権情報・研修館事業 「知財総合支援窓口」 ① 窓口担当者による無料相談 中堅・中小企業・個人事業主等へは訪問支援も可能 必要に応じて知財専門家との共同支援も可能 (2) 京都府知的財産総合サポートセンター事業 （「知恵をまもる」事業） ① 知財アドバイザーによる「特許・商標等の相談」 中堅・中小企業・個人事業主、大学等教育機関、中小企業支援機関等からの知財相談に対応 ② 弁護士・弁理士による「知的財産相談会」 4. 「知恵の経営」に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 京都府知的財産総合サポートセンター事業 （「知恵をいかす」事業） ① 「知恵の経営」報告書作成ガイドブックの提供 ② 京都府「知恵の経営」評価に係る意見聴取会議運営 5. 情報サービス <ul style="list-style-type: none"> (1) 特許等の公報類の閲覧・複写サービス (2) 産業財産権関係図書の販売 (3) 各種説明会、セミナー、勉強会の案内 (4) 機関紙等の配布 (5) ホームページ、メールマガジンによる広報 	公益社団法人発明協会	一般社団法人発明推進協会	特許庁	独立行政法人工業所有権情報・研修館	近畿経済産業局	大阪税関	京都府	京都市	京都府中小企業技術センター	京都市産業技術研究所	公益財団法人京都産業21	公益財団法人京都高度技術研究所
公益社団法人発明協会	一般社団法人発明推進協会												
特許庁	独立行政法人工業所有権情報・研修館												
近畿経済産業局	大阪税関												
京都府	京都市												
京都府中小企業技術センター	京都市産業技術研究所												
公益財団法人京都産業21	公益財団法人京都高度技術研究所												